

# システム基盤技術検討会 前回のご意見抜粋



平成28年12月1日  
内閣府



# システム基盤技術検討会（第6回）での主なご意見

分類	項目	ご意見
全体の方 向性	リファレンスモデル	FCC(Federal Communications Commission) やG7のアナウンス、OECDの大臣会合、G20などを参考にしながら、設計側と現場側が共通言語として使えるようなものを打ち出していくべきではないか。
		計測自動制御学会で採り上げられている循環・螺旋型システムズアプローチをうまくモデル化できると非常に良いと思う。難しいと思うが。
		データセットについては国際標準に合わせてつくり上げる部分と企業の創意工夫でビジネス価値を生み出す部分を定義できると良い。
データベース	データベース構築について国が整備するのか、民間のデータベースを繋げていくのか、どちらか、または両方が、今後ある程度のメッセージが出せると良い。	
検討について	ソフトウェア	リファレンスモデルの検討の中に、ソフトウェアがどういふふうにもジュールを作ってそれをインテグレートしていくか、という検討を入れるべき。またセキュリティや課金などのコモジュールも検討すべきではないか。
	リファレンスモデル	リファレンスモデル自体の効果について、ROI ( return on investment ) のようなインパクトに対する経済モデルの研究も同時に進めていくべきではないか。
	データベース管理、運用、セキュリティ	導入をする時にどういふ場所で行うのか、どこを拠点にして進めるか、ということを検討に入れるべきではないか。
		企業のデータを繋ぐ上ではトラストの観点、データソースの信頼性の観点での課題も実務者会合で議論していきたい。
		セキュリティに関しては、機器の真正性、ソフトウェアの真正性、そこに動くデータの真正性を担保することが重要であり、現在 S I P「重要インフラ等におけるサイバーセキュリティの確保」で試行している検討を展開できる。
	データベース	海外でデータの持ち手と使い手を繋ぐデータエクステンションという基盤を試作・運用しているため、その知見を共有していきたい。
Industrie4.0の次のステップとして、今までのプル型のワンスキームで動いていたものが、エッジ側からもプルする形でシステムが変わっていくことを織り込んでいような気がする。ある程度将来を見据えた（分散）データベースの検討をすると良いのではないか。		
進め方について	リファレンスモデル	経団連やCOCONなど産業界とも幅広く議論、意見を聞きながら進めてほしい。
	ユースケース	Society 5.0時代の社会、暮らし、産業がその先どんなふうになっているかという将来の具体的なイメージを関係者が共有してはどうか。
	データベース管理、運用、セキュリティ	セキュリティとの関係からトラストをどうつくるべきかが重要。またトラストを打ち出すことで厳しくなりすぎないように注意して進めてほしい。
	プライバシー	カメラ画像利活用においてはプライバシーと活用の両立が課題であり、その点に留意しながら検討を進めていきたい。

# (参考) G7伊勢志摩サミット 成果文書より

G7首脳宣言 (抜粋) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000160265.pdf>

## (8)サイバー

- 開かれた、相互運用可能な、信頼できる、かつ、安全なサイバー空間を支持。「サイバーに関するG7の原則と行動」に合意。サイバー空間の安全及び安定促進のためG7作業部会を立ち上げ。

サイバーに関するG7の原則と行動 (抜粋) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000160315.pdf>

### 目指すべきサイバー空間

- 我々は、インターネットの開放性、相互運用性、信頼性及び安全が、その発展と成功の鍵とであり、今後もそうあり続けること、また、インターネットが自由、民主主義及び人権といったG7共通の価値を高めることを確認する。
- 我々は、情報の自由な流通がグローバルな経済及び開発を促進する基本原則であり、デジタル経済の全ての活動主体によるサイバー空間への公平かつ平等なアクセスを確保するものであることを再確認する。
- 我々は、プライバシー、データ保護及びサイバーセキュリティを尊重し、及び促進することの重要性を再確認する。
- 我々は、インターネットガバナンスに関するマルチステークホルダー・アプローチへのコミットメントを強調する。
- 我々は、オンラインでもオフラインと同様の人権を享受しており、我々はオンラインにおいて人権及び法の支配の原則を促進し、及び保護することに専心する。
- 我々は、地球規模課題に対処し、持続可能な開発のための2030アジェンダの進展を成し遂げることについての情報通信技術（ICT）の役割を強調する。

# ( 参考 ) FCC ネット・ニュートラリティ

FOR IMMEDIATE RELEASE:  
August 5, 2005

NEWS MEDIA CONTACT:  
Mark Wigfield, 202-418-0253  
Email: [mark.wigfield@fcc.gov](mailto:mark.wigfield@fcc.gov)

## FCC Adopts Policy Statement

### *New Principles Preserve and Promote the Open and Interconnected Nature of Public Internet*

Washington, D.C. – The Federal Communications Commission today adopted a policy statement that outlines four principles to encourage broadband deployment and preserve and promote the open and interconnected nature of public Internet: (1) consumers are entitled to access the lawful Internet content of their choice; (2) consumers are entitled to run applications and services of their choice, subject to the needs of law enforcement; (3) consumers are entitled to connect their choice of legal devices that do not harm the network; and (4) consumers are entitled to competition among network providers, application and service providers, and content providers. Although the Commission did not adopt rules in this regard, it will incorporate these principles into its ongoing policymaking activities. All of these principles are subject to reasonable network management.

Action by the Commission August 5, 2005, by Policy Statement (FCC 05-151).

Chairman Martin, Commissioners Martin, Abernathy, Copps, and Adelstein, with Chairman Martin issuing a statement.

- (1) 消費者は、自身が選択した合法的なインターネットコンテンツにアクセスする権利があります。
- (2) 消費者は、法律の要件に従うことを条件として、自身が選択するアプリケーション、サービスを運営する権利があります。
- (3) 消費者は、ネットワークに害をおよぼさない合法的な機器をネットワークに接続する権利があります
- (4) 消費者は、ネットワーク・プロバイダー、アプリケーションとサービスプロバイダー間の競争に参加する権利があります。